

支援金詳細

人財育成支援事業助成金

従業員の職業能力の開発及び向上に取り組む費用の一部を助成します。

地域	東京都板橋区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	(1) 区内に本社又は事業所を有し、区で1年以上継続して事業を営む中小企業者 (2) 構成員の3分の2以上が(1)に該当する助成事業グループ
公募期間	2024年6月10日～
上限金額・助成金	10万円、補助率2/3
給付要件	補助対象事業：次の条件を全て満たす事業 (1) 従業員に資格を取得させる事業又は従業員の技術や知識の習得に資する研修事業であること。 (2) 職務に密接に関連し、業務の遂行に必要な事業であること。 (3) 助成対象期間内に完了し、実績報告に係る書類を提出できること。 (4) 事業に必要な経費を従業員に負担させないこと。 補助対象経費：資格試験の受験料、検定試験の受検料、講師謝礼、研修等で使用する教材の購入費等
その他	予算に達し次第終了します。
問合せ先	公益財団法人 板橋区産業振興公社 新産業・技術支援グループ 人財育成支援事業助成金担当 電話：03-3579-2192
URL	https://itabashi-kohsha.com/archives/24069